

第7回議会議員・農業委員会の委員の定数
及び任期等の取扱い小委員会
(会 議 録)

日時：平成20年9月6日(土)
午後1時30分から
場所：小林市役所4階大会議室

小林市・高原町・野尻町合併協議会

第7回議会議員・農業委員会の委員
の定数及び任期等の取扱い小委員会
会 議 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 小委員会の運営について

(1) 公開・非公開について

(2) 会議録署名委員の指名

4 協 議

(1) 議会議員の定数及び任期等について

5 その他

6 閉 会

第7回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 委員	中屋敷 慶次	9. 委員	永野 本助
2. "	西道 紀一	10. "	山田 福雄
3. "	久保田 恭弘	11. "	龍神 豊美
4. "	首藤 美也子	12. "	高岩 都津子
5. "	清水 公雄	13. "	丸山 崇
6. "	前原 淳一	14. "	原田 富雄
7. "	福本 誠作	15. "	楠元 フタミ
8. "	杉元 豊人	16. "	竹山 昭徳

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局員	柴内 敏彦
事務局員	税所 将晃		

(分科会)

議会分科会長	松ヶ野 安博
選挙分科会長	塚田 徳義
小林市議会事務局長	友安 春夫

(欠席者)

なし

以上 (敬称略)

	午後1時30分開会
局長	<p>皆さんこんにちは。ご案内をいたしました時間となりましたので、ただいまから第7回の議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会を開会させていただきます。</p> <p>まず初めに、本日の出席委員数は定数16名のところ16名でございます。小委員会設置規程によりまして、3分の2以上の出席ですので、会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、委員長のあいさつをお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんこんにちは。前回から、高原町で開催された委員会で最終的な委員会ということになっていたわけですが、どうしても意見がまとまらず、今日もう1回臨時に委員会を開催してほしいという要望がございまして、今日こうしてお集まりいただいたわけでございます。</p> <p>それぞれ皆さん委員同士で話し合いをそれなりにされたと思っておりますので、今日ははっきりした結論を出して、そして、実りある委員会であればというように思っているところでございます。どうかよろしく申し上げます。</p> <p>簡単でございますが、ごあいさついたします。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは小委員会設置規程第6条によりまして、委員長に議事進行を引き継いでまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。委員長。</p>
委員長	<p>それでは、私の方で議事を進行してまいります。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名であります。会議録署名委員につきましては、議長が指名することになっております。本日は小林市の久保田委員と野尻町の竹山委員にお願いします。</p> <p>次に、会議の公開についてであります。小委員会設置規程第6条によりまして、会議は原則公開するとあります。ただし委員の半数以上の賛同があるときは非公開とすることができると定めてありますが、本日は公開するということにご異議ありませんか。</p>
委員長	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、本日は公開することといたします。併せて会議録についても公開することとさせていただきます。</p> <p>しばらく休憩させていただきます。15分程度でございます。休憩いたします。野尻町の委員と高原町の委員の皆さんが、話し合いがあるということでございますので、15分程度休憩いたします。</p>
委員長	<p style="text-align: center;">午後1時35分休憩～午後1時50分再開</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>早速、協議に入りたいと思っております。</p> <p>協議事項、議会議員の定数及び任期等について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、資料でございますが、配付資料の一番最後のページ3ページの方をお開きいただきたいと思います。協議（1）議会議員の定数及び任期等についてでございます。</p> <p>①で、前回までの確認事項ということでこちらの方に記しております。</p> <p>まず1つ目に、合併後最初に行われる一般選挙における議員定数は26人以内とし、新市において決定するものとする。</p> <p>2つ目に、合併後最初に行われる一般選挙は、新市全域で1選挙区とする。</p> <p>3つ目に、合併後最初に行われる一般選挙においては、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第8条第5項の規定を適用しない。これは合併時の特例適用以降の2回目の定数特例は適用しないということでございます。</p> <p>4つ目に、議会議員の報酬等は、小林市特別職報酬等審議会に諮り、合併時まで</p>

	<p>に定めるということで確認をさせていただきます。</p> <p>次に、②協議事項でございます。</p> <p>合併時の特例（定数特例・在任特例）の適用についてということが今回の協議事項にあります。</p> <p>それにつきまして、定数特例と在任特例適用それぞれ適用した場合の案ということで、こちらの方にお示しさせていただいております。</p> <p>まず、①定数特例適用の場合（案）、議会議員の定数及び任期については、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第8条第2項及び第3項の規定により、小林市の議会議員の残任期間に相当する期間に限り、小林市の議会議員の定数24人に、高原町の区域に設けられる選挙区の議会議員の定数6人、野尻町の区域に設けられる選挙区の議会議員の定数5人を加え35人とする。</p> <p>なお、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、高原町の区域を選挙区とする増員選挙（定数6）及び野尻町の区域を選挙区とする増員選挙（定数5）を実施するものとする。</p> <p>②在任特例適用の場合（案）、高原町及び野尻町の議会議員は、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第9条第1項第2号の規定を適用し、小林市の議会議員の残任期間に限り、小林市の議会議員として在任するというので、文面についてお示しをさせていただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員長	説明が終わりました。
清水副委員長	<p>ここで清水副委員長の方から今の話合いの結果の報告をしていただきます。</p> <p>ただいま開会と同時に、休憩をさせていただきまして野尻町の委員の方4名、高原町委員の方4名で、この件について第7回になるわけですが、協議をした中で最終の段階ということもありまして、それぞれで協議をした中で、先ほど野尻町と高原町の委員の意見等を取りまとめたところでございました。</p> <p>皆さん方から、小林市の委員の方、議会選出の委員の方から今まで非常に意見等を言われた中でしたけれども、私たちは私たちに、新しい小林市をつくるのに際して、高原町、野尻町が小林市に参加して、1つの、人口の、新しい市をつくる中での意見として、申し上げてきた中でしたけれども、最終的には定数特例でいこうと、いろんな意味で町民の皆さん方、あるいは各団体の皆様方、いろんな意見等もございましたけれども、そういったことで一致をいたしたところであります。どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。</p> <p>そしてまた、それぞれ委員の皆さん方からは、後の方で、それぞれ意見等もありますから、それぞれ述べていただきまして、了解をいただきたいというふうに思います。結論から申し上げますとそういうこと、在任特例で、新しい小林市を力を合わせてつくりたいという気持ちの上でのことでございます。（発言する者あり）定数特例ということでありましたのでご報告申し上げます。</p>
委員長	以上であります。
前原委員	<p>ただいま清水副委員長の方より報告がございましたとおり、野尻町、高原町、先ほど話し合いの結果が出ました。定数特例を採用するというので意見の一致を見たという報告がございましたので、ご確認いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、それぞれの皆さんご意見があれば述べていただきたい。はい、どうぞ。</p> <p>高原の前原です。我々は今まで在任特例ということを手張してきたわけですが、ここに至っては、今さらながら在任特例を手張するに至らないということで、断腸の思いで定数特例ということを手張したわけですが、それと言わせていただければ、今までの協議の中で、小林の委員さん方が言われる全協で決まったことだからとか、あるいは議会で決めてきたことだから在任はだめなんだとか、あるいは住民感情が許さないからとか、中には財政難だから合併を申し入れたんだろう、あるいは</p>

<p>委員長 福本委員</p>	<p>合併をする気があるのかとか、救済合併なんだとか、そういった意見が我々とすれば、住民の感情を逆なでするような発言が多々あったわけです。我々嫁入りする側とすれば、そういった中に議員削減をして入っていくということで、本当に心配できないません。やはり一つのまちをつくらうというのに、前回も不調に終わったことを取り出して、協議の中で論議していくということは甚だ遺憾だと、私は思います。</p> <p>そういったことで、最終的には定数特例を認めるということになったわけですが、今後の協議の中で禍根を残さないために、今後そういった今言ったような、議会で決めてきたことだからとか、過去のことを云々、財政が云々というようなことは今後一切協議の中では出さないでいただきたい。</p> <p>やはり我々一緒になって新しいまちを、いいまちを、住民の方にいいまちをつくるんだという気持ちはみんな一緒だと思います。そういったことから小林市の委員の皆さん方には強く要望しまして、発言を終わります。（拍手）</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>野尻の福本です。私たちもいろいろ協議をしまして、その中でやっぱり私たちが何で在任特例を主張してきたか、一応経費の問題でもちゃんと計算してこっちの方が安いという形で、やっぱり財政の面を考えれば、こっちの方がいいよなという形で主張してきたわけです。</p> <p>しかし、新聞報道が出て、その後でいろんな人から話を聞いたとき、どうしてもおまえたちは保身じゃないかという形で、もうものすごく言われました。ただ、これは保身と言われれば、もう私たちが何を理由をつけようと、保身ととられてしまうのかなというのもありました。</p> <p>しかし、本当に計算をすればそういう結果は、経費として安くつくというのはありました。しかし、新しいまちをつくるという形で考えれば、せつかくここまで進んだ協議をこのことで崩すわけにはいかないということがあります。そういう形で一応、定数特例でいくという形で、一応多数という形で決めさせていただきました。</p> <p>ただ、先ほど前原さんの方からありましたけども、私はやっぱり今前原さんも言われたのですが、今後の協議の中で新しいまちをつくらうということですので、前回の離脱がどうだったとか、そういうのはやっぱり、今後の協議の中には持ち込んでもらいたくない。それだけ野尻も高原もですけど、やっぱり合併を、一応合併はするんだという気持ちで来ております。だから今回も定数でも一応やむなしという形でみんなOKしたんだろうと思いますので、そういう面を理解していただいて、やっぱり今後の協議の中では、前回がどうだったちゅう、やっぱりそういう意見というのは出してもらいたくないというのがあります。一応そういう形で野尻としては決まりましたので報告申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 丸山委員</p>	<p>ここでお諮りしますが、一人一人のご意見は聴かなくていいですか。どうですか。（発言する者あり）こちらからそれぞれ意見を述べてください。どうぞ。</p> <p>高原の丸山です。先ほど野尻・高原で休憩を取らせていただいて、お話し合いをさせていただきましたけれども、定数特例ということで話をさせていただいた。前原委員さんも申し上げられたとおりでございます。私たちは合併委員として出させてもらっているんですけども、住民の方はいろんな意見を今まで言われて、私たちも意見を述べさせていただいたところ。先月の28日に久保田委員から力強い意見をちょうだいいたしましたので、私は安心して定数特例としてお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>原田委員</p>	<p>私たちは、新しいまちづくりに参加するというので、受け入れてもらう側の立場として、ここにいるわけですが、やはり新しいまちづくりに我々参加する方の住民の声も大事でありますし、受け入れていただく小林市の住民の意見も大変重要だと思いました。我々も十分協議してまいりましたが、今回は今回の合併を</p>

杉元委員	<p>逃しますと、今後の生活は大変難しくなるんじゃないかという感じがして、この合併協議会あるいは、合併そのものもいい方向に進んでいくように考えまして、議員の定数につきましては定数特例で、小林さんの主張されます定数特例で受け入れていただきまして、合併をいい方向に向けて進めていってほしいと思います。また、新しいまち、新しい小林市の誕生になりまして、新しい議員さん方にも小林市全体がいい方向に進んでいかれることを希望しまして、私の意見とします。</p> <p>先ほど福本委員、前原委員の発言にもありましたように、全く同感でございます。</p> <p>私は平成22年の3月23日の、確認し合った、全員で確認しました合併に向けての今後の、今日がスタートだと思っております。今後いろんな角度でまちづくりに対して協議していくと思いますが、今からが大事な法定協議会の内容に、詰めてなってくると思います。今後とも委員の皆さんの合併に向けた、新しいまちづくりに向けたご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
楠元委員	<p>楠元です。私たちの小委員会が今回で7回開かれてまいりましたが、前回までは議員定数問題について、議員さんたち同士のあらゆる協議の中で本当に活発な意見のやり取りがされる姿を見、学識の私も圧倒されるばかりでした。</p> <p>その中で、私の頭の中では、何回となく意見を逃したこともありましたが、しかし、今日の小委員会において小林さんの要望されていた定数特例を使うことにやっと合併と話が進んできました。私も合併については賛成でした。野尻の10年先、20年先のことを考えたときに、現在の子供たち、孫たちがどのような暮らしができるのだろうか、いろんなことが浮んでき、まずは少子高齢化の時代になっていって、本当の寂れた野尻が頭に浮んできました。そこで合併へと話が進んで、本当に話が進んできましたので、これから先の新市については、高原町や野尻の新しい議員さんが、小林の議員さんたちと一緒にいろんなことに頑張ってくださいようお願いいたします。</p> <p>それと、私が思っていることは、議員さん同士において今回の小委員会で協議された意見などがしこりとか残すことなく、議員さん全員が心一つにして、住民の方々の安全で安心して住める住民サービスのことを考え、新しいまちづくりに対し前向きで協議していただきたいと思います。</p> <p>今回の小委員会を通して、私はいろんな勉強をさせていただきました。本当にありがとうございました。これからもよろしく申し上げます。</p>
竹山委員	<p>野尻の竹山です。先ほど前原委員の方が言われたとおりの言葉を、私が思っていることを全て挙げていただいたと思っております。最初は、私も在任ということで主張していたわけですが、いろんな皆様方の意見を聞く中で、定数の方がいいのではないかという意見も伺いました。そういった中で今まであったことは踏まえまして、これから新しいまちづくりに向けて、皆様方のご協力を得ながら頑張っていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
高岩委員	<p>小林の高岩です。高原・野尻の皆さんは何遍も協議されまして、本当にご苦労されましたことを察いたします。もし小林側が編入だったとしたら、やっぱり同じことを言っていたらと私は思います。しかし、小林側としては、合併をしたいという気持ちが強かったものですから、新しいまちをつくるためにやってきたことだと思っておりますので、そのことをちょっと分かっていたらと思います。</p> <p>新しい小林に向かって、小林が一つになって本当によりよい小林をみなさんでつくっていきたくと思っています。これからもよろしくお願いいたします。</p>
龍神委員	<p>野尻町さんと高原町さん、お互いに協力していっていただければと思います。今日は合併特例、定数特例ということで、非常に元須木としては非常にうれしいです。前に合併したかったんですけど、今回一緒に合併になるということであれば非常にうれしいです。それだけです。これからも一緒に新しいまちづくりに協力していけ</p>

山田委員	<p>ればと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>結論を出していただきましてありがとうございます。安堵をいたしたところでございます。私どもの付託されました問題はこれで一応解決を見るわけでございますけれども、後、合併に向けてまたいろいろな協議が残されておるわけでございますけれども、合併協議会を通じまして、お互いに努力し合っって成就をできますことを祈念を申し上げましてあいさつにしたいと思います。</p>
永野委員	<p>小林の永野です。今みんなこうして自分の考え方を述べておられましたが、全く私も同感でございます。いろいろと協議を重ねた結果、やっと定数特例ということでご理解をいただいて、合併の運びになるわけでございます。</p> <p>私もやはり合併はみんなとこう力を合わせて、皆さんの意見を出し合っって、いいことばかりはないと思います。しかし、それを乗り越えてこれからは新しい小林市のまちづくりができればというふうに思っております。今日は今まで申し上げてきましたので、これで私の考えを終わりたいと思います。どうも。</p>
首藤委員	<p>いいまちをつくっていかうという思いは、ここにいる議員も住民代表の方も皆さん一緒だと思うんです。今まで7回、本当に真摯にお互いに議論してき合ったわけですが、合併の最初の議論が、目的がずれてたんじゃなかなって、今思えば思います。まあ、合併の究極の目的は行財政改革です。そして何のための合併かと言えば、先ほど楠元委員も言われましたけれど、住民のための合併でなければならぬと思います。そういう意味では議員の身分保障の問題ではないということになってくると思います。</p> <p>ところが、そういうところから少しずれてまして、やはり在任特例というふうな議論に集中してきたように思います。私たちもやはり高原町、野尻町の不安解消のためにいろんな不安に思っていることはまず聞こうということで、意見をずっと聞かせていただきました。だけれども、そういう一番、編入、対等合併ではなく今回は編入合併であるという、まずその件と合併目的が行財政改革であるという、そのところをちょっと離脱した意見がずっとされてきたように思いますので、そういうところは反省していかなければいけなかった点かなと思いました。</p> <p>福本委員がおっしゃるように、確かに現高原町、野尻町の報酬をもって充てれば、在任特例より定数特例の方が2,000万円ぐらい安くつくという計算にはなるんですけれども、そのことを議題としてこの委員会で議論はしてこなかったんです。最終的には報酬審議会に預けるという形で確認をとったということで、そういう一つ一つの点が、やはり高原町、野尻町も問題を進めていく点では少し甘かったのかなというふうには今になって思います。</p> <p>だけれども、やはり合併は行財政改革であるとともに住民のための合併でなくてはならないという点で、今後も協議会の中で重大案件がどんどん出てきます。そして議員も定数特例を決断された、高原町、野尻町も決断されたんですけれども、選んで今度議員さんが出てこられると思うんですけれども、今須木村が合併になって3人出てこられましたけど、本当にこの方たちは住民の声を一心に、前在任特例で議員さんが全員おられたときよりも声が大きく、そして本当に真剣に議論されています。やはりこういうことも期待しながら、また地域自治組織に各両町の町長さんが就任されたと聞きましたので、その点からも住民の方たちは大きな安心があると思いますので、そういうことと一緒に協力して、今後本当に、本当にがっちり手を合わせて、ここで先ほどおっしゃいました禍根を残す、この議員定数で禍根を残すんじゃないやなくて、より団結して、本当にいいまちを本当につくっていくという気持ちで、今からの協議も一生懸命やっっていただいて、今後も本当に合併してよかったと最終的に言えるようなまちにしていきたいなと私も思います。</p> <p>本当にいい議論が皆さんとできて本当によかったと思います。ありがとうございます。</p>
久保田委員	<p>久保田です。まず、皆様方に感謝を申し上げます。一番私が強いことも言ってきたわけですが、目的はやはり合併でした。そのことだけで私は言わせていただきま</p>

	<p>した。それを皆さん方が酌んでいただいていたわけですから、今まで言ったことは会議の中のことであって、後に残るものでは絶対あってはなりません。そのことは私たちも踏まえております。そして早く一つのまちになるということに努力をして、私たちも須木と合併して2年半近くになりますが、そのことについては一生懸命やってきて、この点はいい、この点はちょっとおかしいなというものも言ってきましたから、そういうのを皆さんと今度は話し合いながら、一つのまちに早くなるということが一番住民にとっては幸せなことだと思います。そのことが私たちに与えられた使命であるというふうにも考えておりますので、これから一つざっくばらんな中で忌憚のない意見を出し合いながら、いいまちづくりができますように、皆さんと一緒にやっていければありがたいと思っております。</p> <p>まず、今日は私たちが主張してきたことに対して、皆さん方が酌んでいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>西道であります。私、旧須木村の出身でありまして、西諸は一つという考えですと初めからあったわけですが、前回の合併で野尻さん、高原さんが離脱されまして、小林と須木だけが合併となったわけですが、今回、野尻さん、高原町さんが在任を主張される理由というものは十分私も分かっておりました。住民の声を反映していきたいというのが本音だったと私は思いますが、小林といたしましては、もう定数特例を主張してきましたので、定数特例で今回は酌んでいただきまして、誠に本当にありがとうございました。今後お互いに新しいまちづくりに一生懸命取り組んでいきたいと思っております。どうも本当にありがとうございました。</p>
西道委員	<p>西道であります。私、旧須木村の出身でありまして、西諸は一つという考えですと初めからあったわけですが、前回の合併で野尻さん、高原さんが離脱されまして、小林と須木だけが合併となったわけですが、今回、野尻さん、高原町さんが在任を主張される理由というものは十分私も分かっておりました。住民の声を反映していきたいというのが本音だったと私は思いますが、小林といたしましては、もう定数特例を主張してきましたので、定数特例で今回は酌んでいただきまして、誠に本当にありがとうございました。今後お互いに新しいまちづくりに一生懸命取り組んでいきたいと思っております。どうも本当にありがとうございました。</p>
委員長	<p>どうも皆さんありがとうございました。ただいまそれぞれ意見を述べていただきました。</p> <p>ここで、意見がまとまってまいりましたので、全体の意思確認として、定数特例の適用について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。定数特例の適用といたします。</p> <p>それでは、ここで暫時休憩をいたします。15分程度休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後2時10分休憩～午後2時20分再開</p>
委員長 首藤委員	<p>ここで首藤委員の方から訂正の発言があるそうです。</p> <p>先ほどの発言の中で、自治区長に各町長が選任されたと言いましたけれど、今後新市になってからの選任になりますので、そここのところの訂正をよろしく願います。</p>
委員長	<p>ただいま首藤委員の発言をご確認いただけましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、定数特例の適用が決定いたしましたので、お手元に配付いたしました確認資料を読み上げたいと思っております。</p> <p>議会議員の定数の及び任期等の取扱い。</p> <p>（1）議会議員の定数及び任期については、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号。以下「法」という）第8条第2項及び第3項の規定により、小林市の議会議員の残任期間に相当する期間に限り、小林市の議会議員の定数24人に、高原町の区域に設けられる選挙区の議会議員の定数6人、野尻町の区域に設けられる選挙区の議会議員の定数5人を加え35人とする。</p> <p>なお、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第34条第1項の規定により、高原町の区域を選挙区とする増員選挙（定数6）及び野尻町の区域を選挙区とする増員選挙（定数5）を実施するものとする。</p> <p>（2）合併後最初に行われる一般選挙においては、法第8条第5項の規定を適用せず、議会議員の定数は26人以内とし、新市において決定するものとする。また、選挙区は新市全域で1選挙区とする。</p> <p>（3）議会議員の報酬等は、小林市特別職報酬等審議会に諮り、合併時まで定める。</p>

	<p>以上の文面のおりご確認いただきましたでしょうか。ご確認いただいた方の委員の挙手をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>[賛成者挙手] それでは、すべてご確認いただきましたので、これをもちまして、協議事項については終了いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>その他について事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>それでは、ただいますべて確認をいただきましたので、本日までの小委員会を取り決めました事項につきまして、今度の合併協議会、9月25日に行われます合併協議会におきまして、小委員会の最終報告をさせていただきたいというふうに思います。</p>
	<p>同日になりますが、その小委員会、今回の小委員会で決めたことに基づきまして、当局から協議事項といたしまして、提案をさせていただくという流れで進めさせていただきますと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上でございます。</p>
	<p>それでは、これをもちまして議長の座をおろさせていただきます。</p>
	<p>ごあいさつ申し上げます。本当に委員の皆様におかれましては、非常に7回目の委員会を開催いたしましたわけですが、その間、各市町では各議員間で何回もお話し合いを、協議いただきまして、ご足労いただいたと思っております。1つの、向こう100年の歴史の1ページが開いたと思っておりますので、今後は前向きにそれぞれ新市発展のために、ご意見を集約しながらお互いに皆さんと意思疎通を図り、切磋琢磨し頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、小委員会を閉会させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。</p>
<p>午後2時35分閉会</p>	

会議録署名委員 久保田 恭弘

会議録署名委員 竹山 昭徳